

KALS 大学院入試対策講座

専属チューターからのメッセージ

チュートリアル通信

【2016年秋期】税法科目免除 VOL.1



河合塾 KALS の大学院入試対策講座では、チューター制度を導入しています。チューターは当校の合格者 OB/OG を中心に編成。授業での合格指導のみならず、受講生向け学習ガイダンス「サクセスチュートリアル」や個別カウンセリングなどを通じて、受講生からの進路・志望先に関する事、自主学習に関する事など、合格に向けてきめ細かくアドバイスをしています。以下は、税法科目免除・大木チューターからのメッセージです。今後の受験対策のご参考にしてください！



KALS チュートリアル通信 税法

検索

ご挨拶

これから、皆様の大学院合格までの期間、チューターをさせていただく大木と申します。

授業で分からなかったことや、受験に関する不安、研究計画書の作成のヒントなど、さまざまにご相談に対応するため毎週土曜日の講義の後、新宿校にお伺いしています。

カウンセリングの時間には、「どういう風に勉強したらいいんだろう。」「研究計画書はどのように書けばいいんだろう」などなど、様々な不安を一緒に解決しています。皆さんの参考になる内容もたくさんあります。そんな内容を中心に、これから、毎月2回のペースでこのチュートリアル通信を発行していこうと思います。

大学院進学 of 動機？

私もそうでしたが、税法免除目的で大学院を目指し KALS に来たものの何をしたらよいか良く分からないという方は多いと思います。税法の講義を受講し、税理士試験の勉強とは違う雰囲気戸惑いながら、少しずつわかってくるとは思いますが、大学院の面接などでも「大学院進学 of 動機は？」と聞かれることとなりますので、しっかり、考えをまとめておく必要があります。

大学院に行くということは、少なくとも2年間、「税法の研究者になる」ということです。皆さんが、考えなくてはいけないのは、「なぜ、研究者になろうと思ったのか？」ということです。

教授たちは、研究したいことがあるから皆さんが大学院にわざわざ入学するのだということを前提にしています。税法免除のため大学院入試考えたのが最初の動機であったということは理解していたとしても、少なくとも大学院は、税法免除の予備校ではありません。なんとなく授業を受けていれば、修士論文ができて、税法免除が受けれるというところではありません。特別、気負う必要はありませんが、そういうつもりでせつかくの2年間を過ごしてしまったのであれば、残念というほかはありません。

税理士や公認会計士として長年実務を通じて芽生えた問題意識を研究するために大学院を目指す先輩方もたくさんいます。なぜ、免除目的でないそんな人たちがいるのか、税法解釈を大学院で研究した税理士の意義がどこにあるのか、これから、入試までの数か月の間に、一緒に考えていきましょう。



大学院受験に必要なこと

まずは、大学院受験のために最低限必要な準備について、簡単にまとめてみましょう。



- (1) 税法研究の基礎知識「税法」
- (2) 研究計画書の作成
- (3) 小論文対策
- (4) 英語対策（一般入試のみ）
- (5) 志望校および指導教授の選択のための情報収集

すべて、KALSのカリキュラムに従って学習していただければ準備のできるばかりです。チュートリアル通信でも順番に取り上げていきますが、まずは、安心して、講義を受け続けてください。でも、人によっては、ペースも違いますし、不安に思うこともあると思います。そんな時は、積極的に講師に質問したり、時間があれば、カウンセリングにいらっしゃってください。

「税法」講義と研究計画書

では、税法の勉強と研究計画書について、簡単に触れておきます。

税法免除が期待できる大学院とは「税法」の授業が開講されていて、「税法」の修士論文の指導を受けることができることです。従って、入学試験には、「税法」の基礎力確認のためのテストのために小論文や、口頭試問といったテストが行われます。そこで、KALSの「税法」講義の目的について、考えてみましょう。大きく分けて次の3つになると思います。

(1) 税法の基礎知識の取得

講義が始まって、まず、面食らうのは、分厚いテキスト金子宏『租税法』ではないでしょうか。租税法の世界では、バイブルのような存在になっています。授業でも、これを使用し、税法の基本原則から、各税法に必要な知識を学びます。この知識を利用して、研究計画書を作成したり、小論文の準備をしますので、しっかり学習してください。

しかし、テキストは、かなりの分量があって、講義に合わせて全部読むのは、結構骨折りで。そこで、時間のない方は、金子宏『租税法入門』（有斐閣、第7版、2016）を通学の途中の時間を利用して読み、詳しく知りたいところを中心に、テキストを読むという形を取ってはいかががでしょう。受験についてのみであれば、これでも対応可能です。

そのほかに、青山学院学長の三木義一『よくわかる税法入門』（有斐閣選書、第10版、2016）も良いでしょう。

(2) 代表的な判例を通して、問題意識の持ち方と法解釈の基本を学ぶ

税法上の問題意識とはどんなものなのか、あるいは、法律の解釈の基本を知るには、20回の「税法」の講義と「税法演習」の講義を受講していただくことで十分対応ができます。修士論文や研究計画書は、論文にふさわしい問題意識をスタートにしていなければなりません。一連の講義では、各分野で重要な判例を紹介しながらそこに含まれる重要な論点、あるいは、問題意識についての解説を行っていきます。



(3) 研究計画書のベースとなる判例を選択する

毎回の講義では、いくつかの重要な租税裁判について学習します。そこで扱った判例の中から、興味のある判例や論点を研究計画書のテーマとして選択していただきます。研究計画書の作成などを考えると、最初に、「面白そう」と思ったもので、自分に何らかの関係があるものが見つければ、もう、迷わず選択されるといいと思います。その後は、個別指導を通じて、適切な計画書が作成できますので、安心してください。また、自分の仕事や過去の経験、将来なりたい税理士像などに関係しているテーマを選択すると、面接などの際にも説明がスムーズになります。

自分の関心のある分野が決まっている方は、まず、『租税判例百選』（有斐閣、第6版、2016）などから、代表的な判例を調べてみるのもよいと思います。

終わりに

オリンピックのメダルラッシュにテニスの錦織選手の活躍、その上、大好きなラグビーもシーズンを迎え、撮りためた録画番組を見るのに忙しい毎日です。(^^;

税理士を目指す方々にとって、9月は、税理士試験が終わり、夏季休暇などで少しリラックスした時期だと思いますが、そんな中、KALSで大学院受験を目指そうとされている皆様には頭の下がる思いです。まずは、土曜日1日だけ、確実に受講し、予習復習をすることから始まると思います。

季節の変わり目でもあるので、無理のない範囲で、継続可能な学習ペースを作ってください。次回は、受験までの学習計画などについてお話ししようと思います。